京都市告示第231号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第4項の 規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和5年7月10日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び	事業所所在地	廃止年月日
		事業所番号		
特定非営利活動法人リーフ	計画相談支援	相談支援事業	京都市中京区河原	
		所リーフ	町通夷川上る指物	令和5年6月30日
		2630381222	町326番地2	

(保健福祉局障害保健福祉推進室)